

日本司法書士会連合会「未成年後見・子どもの権利に関する研修会」
平成30年2月3日（土）

明石市における **こども総合支援**に 関する取り組みについて

～こどもを核としたまちづくり～

いずみ

泉

ふさ ほ

房穂

明石市長・弁護士・社会福祉士

自己紹介

泉 房穂(いずみ ふさほ)

- 1963年 明石生まれ
- 弁護士
- 社会福祉士
- 元衆議院議員
超党派での議員立法制定に奔走
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長（現在2期目）
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人



こどもを核としたまちづくり

【まちづくりの基本理念】

頑張るこどもたちをまち全体で応援する

【こども支援 4つのポイント】

- 1 **すべての子どもたちを**
- 2 **まちのみんなで**
- 3 **本気で応援**
- 4 **こども目線**



まちづくりの基本理念

《市長選に立候補したときからの変わらぬ思い》

まちをつくるのは“ひと”

これからの明石のまちをつくるのは、

今の明石のこどもたち

こどもたちに借金を残すような税金の無駄遣いをやめ

頑張るこどもたちをまち全体で応援する

そんな明石をつくっていききたい

それが明石の未来につながると信じている

(市長選 法定選挙ビラに掲載した一文より)

こども支援

<4つのポイント>

1 **すべての子どもたちを**

誰一人として見捨てない ⇔ × 貧困家庭限定

2 **まちのみんなで**

行政や地域や市民みんな ⇔ × 親だけに責任

3 **本気で応援**

あれもこれも全部やる ⇔ × 予算の範囲内
(ワンストップ、チームアプローチ、アウトリーチ)

4 **こども目線**

一人ひとりに寄り添う ⇔ × 行政目線や親目線

明石市のこども総合支援

元気を支える

- 妊婦全数面接
- 乳幼児健康診査
- あかしこども広場

虐待防止

- 乳幼児全数面接
- 児童養護施設の設置
- 児童相談所の設置

寄り添う支援

- 離婚前後の養育支援
- 無戸籍者支援
- 里親100%プロジェクト
- あかし版こども食堂

子育て応援

- 中学生までの医療費無料化
- 第2子以降の保育料無料化
- 公共施設の入場料無料化

学びを応援

- 中学校給食の全校実施
- 30人学級の導入
- 本のまちの推進



一人ひとりのこどもたちに寄り添う

① 離婚前後のこども養育支援

全国初

② 無戸籍者支援

全国初

③ 総合的なこども支援体制

児童相談所の設置

里親100%プロジェクト

あかし版こども食堂

② 児童扶養手当の毎月支給

全国初

① 離婚前後のこども養育支援

全国初

【関連機関との連携】

明石市こども養育支援ネットワーク連絡会議

意見交換および情報共有の場として連絡会議を開催（H26.2～）

★日本司法支援センター（法テラス）兵庫地方事務所

★家庭問題情報センター大阪ファミリー相談室

★兵庫県臨床心理士会 ★兵庫県社会福祉士会

★明石公証役場

★公益財団法人あすのば

★弁護士 ★大学教員

★神戸家庭裁判所〔オブザーバー〕



【参考書式の配布】

養育に関する合意書・養育プランの作成・配布

養育費・面会交流などの取り決めに関する様式を
離婚届とともに配布（H26.4～）

こどもの養育に関する合意書

1. 親権
こどもの親権については以下のとおりとします。

氏名	性別	生年月日	親権者
母	女	年月 日生	父・母

お子さんの健やかな成長のために
～養育費と面会交流～

子どもたちが安心して暮らし、健やかに成長していけるよう、離婚の際にお父さん、お母さんとしてできることを考えておきましょう。

合意書・養育プラン作成の手引き



平成24年4月1日より民法の一部が改正され、協議離婚の際には子の監護者（親権者）だけでなく、「面会交流」や「養育費」についても定めることとされ、その取り決めにあたっては、「子の利益を最も優先して考慮しなければならない」旨が明記されました。

明石から全国へ！

明石市の書式をもとに、
法務省が手引きを作成し
配布開始（H28.10）

子どもの健やかな成長のために
～離婚後の「養育費の支払」と「面会交流」の実現に向けて～

**子どもの養育に関する
合意書作成の手引きとQ&A**

子どもにとって、両親の離婚はとても大きなことです。子どもがこれを乗り越えて健やかに成長していけるよう、離婚をするときに親としてあらかじめ話し合っておくべきことに、「養育費」と「面会交流」があります。



法務省

⇒全国では養育費の取り決め率が6割
のところ、明石市では**7割**に！（H27）

【心理ケア】

離婚前講座・ふれあいキャンプの実施

離婚後のこどもの気持ちを考えるワークショップ (H27.1)

親の離婚等を経験したこども対象のキャンプ (H27.8) を開催

講座

離婚後の子育てとこどもの気持ち

「これからの子育てが不安…」
「これからの生活が心配…」

平成27年
1月25日 (土) **参加費無料**
 13:00～16:50 (17:00から懇親会)

場所 生涯学習センター 学習室3 (アスピア明石北館8階)

対象 未成年の子どもがいて、離婚を考えている (離婚をした) 父・母

「これからどんな生活をしていくの?」「行政はどんな支援をしてくれるの?」家族問題の専門家や市担当者がそんな疑問にお答えします。また、臨床心理士や弁護士などによる個別相談も実施。あなたの悩みやお困りごとをお聞きします。

第1部 子育て説明会
離婚後の行政サービスについて
 時間/13:00～13:50
 場所/生涯学習センター 学習室3 (アスピア明石北館8階)
 内容/◆養育費と面会交流
離婚にあたって考えておくべきこと
◆子どもを支える行政サービス
・各種手当て、給付金など
・相談・相談窓口

第2部 こどもの気持ちを考えるワークショップ
FAITプログラムで一緒に考えよう
 時間/14:00～16:50
 場所/あかし男女共同参画センター会議室2及び3 (アスピア明石北館7階)
 内容/離婚時に子どもが心配しやすいことや、それへの対応の仕方を知ります。家族や子どもの専門家のもとグループ形式で行います。DVDを見た后話し合いを通して、子どもの気持ちに寄り添った離婚後の家族の形を考えます。

第3部 個別相談会
専門職が悩みをお伺いします
 時間/17:00～
 内容/臨床心理士や弁護士などが個別に相談に応じます

※1・2部参加者で希望者のみ
 ※お問い合わせ・申し込み
 電話かファクシミリ、メールに参加者の住所、氏名、年齢、電話番号、個別相談の希望の有無を記入し、1月9日(金)までにお申し込みください。
 【定員】20名程度 (応募多数時は、選考となります。)
 ※一時保育あり (事前申し込み制)

明石市 健康部 市民相談課
 電話 078-918-5002
 FAX 078-918-5102
 E-mail soudan@city.akashi.lg.jp

相談内容や個人情報プライバシーは厳守しますので安心してご参加ください。

対象 小学4年生～中学3年生

参加費無料 **¥0**

こどもふれあい キャンプ

みんなで学ぼう 元気なこころ

8月7日(金)～9日(日)

場所 市立少年自然の家 (大久保町江井島 567)

定員 20人程度

お兄さん・お姉さんと話そう 親のリコン
お兄さんお姉さんってどんな人?

みんなでワイワイカレー作り!
うまくなるかな? 楽しみ!

野外バーベキュー
みんなで食べるのっていいね!

8/8(土) 14:00～
「さかなクンのキョッキョとびつくり! たこさんのお話」 を観覧!

対象 市内在住・在学の小学4年生から中学3年生 (親が離婚・再婚・別居しているこどもに限定)

NPO法人Wink主催のキャンプには前参加したこどもたちの声
 ★めっちゃめちゃ楽しかった!「メンタルセミナーを聞いて自分の考え方をもちっとポジティブに考えようと思った(中1)」
 ★楽しかったし、自分をつみかめなせた(中3)
 ★すごく自分のためにもなったし、色々べた気がする。みんなといろんな話ができてよかった(中1)

●申込者多数の場合は抽選。7月下旬ごろ参加の可否を連絡します。●後日、実施団体より詳しい案内を交付します。

主催：明石市 企画運営：NPO法人Wink

【相談体制の充実】



・ こども養育専門相談

専門の相談員（FPIC）による相談を月1回市役所で実施

・ 専門職総合相談

常勤の専門職職員（弁護士・社会福祉士・臨床心理士）が
チームで対応



・ 離婚後の子育てガイダンス

児童扶養手当現況届の提出者を対象に、

離婚後のこどもの成長を考えるガイダンスを開催

◆ 受講後に面会交流支援や養育費支援につながるケースも

【面会交流支援】



■ 親と子どもの交流ノート【養育手帳】

父母間でこどもの情報を共有するための
ノートを希望者に配布（H26. 10～）



■ 親子交流サポート事業

面会交流の場として使用する場合、
市立天文科学館の大人入館料を無料化（H26. 10～）



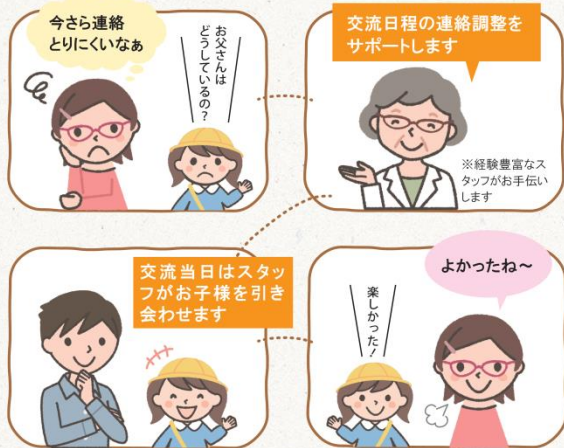
■ 面会交流のコーディネート

交流日程などの連絡調整や交流当日のこどもの受け渡しを市の職員がサポート（H28.9～）

別居・離婚を経験した親子のために…
明石市に住むこども達を支えます

※面会交流…こどもと離れて暮らしているお父さん
やお母さんがこどもと会って話をしたり一緒に遊ん
だりして交流することです

面会交流を サポートします！



多くのこどもは、父親にも母親にも愛されたいと願っています。面会交流は、その願いに応えるチャンスです。
※こども・父・母の同意を確認したうえで、面会交流の支援を始めます

お申し込み・
お問い合わせ

明石市政策部 市民相談室
電話：078-918-5002 FAX：078-918-5102
メールアドレス：soudan@city.akashi.lg.jp

実施体制

- ・親子交流支援アドバイザーとして支援経験豊富な人材を外部招聘
- ・付添支援の一部を委託の支援員により実施（FPIC大阪ファミリー相談室）

支援実績

現在、6組の親子の支援を実施中

- ◆受渡支援：4件
- ◆付添支援：2件



あかし子育て支援センター

【養育費確保支援】

■ **養育費確保支援のモデル実施** (H29.9～)

養育費の取り決めや受け取りに関する支援を試行的に実施

① 取り決め支援

(調停申立や公正証書の作成を支援)

② 受け取り支援

(家庭裁判所による履行勧告や強制執行手続きを支援)

■ **養育費確保に向けた講座の開催** (H29.8)

ひとり親家庭を対象に、市の弁護士職員が講座を実施

① 養育費を受け取るための効果的な取り決めの方法

② 取り決めが守られない場合の受け取りの方法



② 無戸籍者支援

全国初

【支援体制の構築】

- ・ **無戸籍者のための相談窓口を市民相談室に開設**
市民相談室で受け付けたのち、民間支援団体が実施する無料相談の案内などを行う（H26. 10～）

相談件数：10件（H30. 1時点）

※うち3件は戸籍作成



- ・ **精通弁護士を紹介**

調停申立などの法的手続が必要な無戸籍者に対し、民間支援団体を通じ、無戸籍の問題に精通している弁護士を紹介するなどの法的支援を行う（H26. 10～）

【総合的支援の実施】

・生活支援／教育支援などの総合的支援を実施

教員OBを活用して、対象者の必要に応じて、
初歩的な読み・書き・計算等の支援を行う



同市は昨年10月、専用の相談窓口を開設し、弁護士出身の市職員ら3人に対応。これまでの件の相談を受け、戸籍の取得などを助言したり、調停や裁判を担当する弁護士を紹介したりしてきた。義務教育を受けていない40歳男性に算数を教える支援も実施。男性は、今年3月までにかじ算や割り算などを学んで卒業。「買い物した時に割引や釣り銭の計算ができるようになった」と喜んでいました。

法務省によると、無戸籍者は全国で約600人、兵庫

早期把握へ庁内連携 弁護士ら支援策検討

県で31人（いずれも8月現在）。明石市は現在4人で0歳児が2人、5歳と7歳が各1人いる。保育所などを通じて発覚したケースもあり、市は「病気を切実な状態になってからでない」と判断しないケースがあるかも」と、未確認児の存在を危惧する。

この日、設置された庁内チーム「市無戸籍者総合支援タスクフォース」は、児童福祉課や国民健康保険課、地域医療課などの係長ら職員11人で構成し、民生委員や病院、学校と連携し、早期把握に努めるといった。

また、「支援検討会議」を28日に開く。無戸籍者や支援者、大学教授、弁護士、法務局の担当者らがメンバーで、国民健康保険に加入する場合、未加入時の保険料が支払えなからたらうするかなど、個別の様々なケースを話し合っていくという。

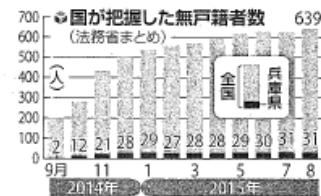
泉房穂市長は「もっと早い段階で取り組むべきだった。支援の対象者が少数であっても、生かされてくる子どもはかけがえのない一人。目の前で困っている人」に、出来る支援をしていく」と話した。

無戸籍の子救済急ぐ

家庭の複雑な事情などや普標に親が出生届を出さなかった「無戸籍」の子どものための支援を拡充しようとして、明石市は4日、無戸籍児の早期把握の方法を練る庁内チームを設けた。当事者や弁護士らが参加して支援の在り方を検討する組織も発足させた。いずれも全国に先駆けた取り組みで、支援者は「全国の自治体のモデルケースになってほしい」と期待している。

(毎月発行)

明石市に新組織



【庁内体制の整備】

- ・ **明石市無戸籍者総合支援タスクフォース**

無戸籍者の早期把握、早期支援の方策を検討する
庁内専門チームを設置

- ・ **明石市無戸籍者総合支援検討会議**

意見交換および情報共有の場として連絡会議を開催

- ・ **庁内研修会の実施**

当事者や支援者による講演、
支援の必要性について意見交換を実施
窓口職員を中心に36名が参加



【啓発・心理的ケア】

・ サポートナンバーカードの作成・配布

社会的な孤立感を和らげるとともに、カードを市役所内の各窓口で提示することにより、事情を説明する手間を省き、スムーズなサービス提供につなげるため、希望する無戸籍者にサポートナンバーカードを交付

(これまで、親の希望により3名に交付)



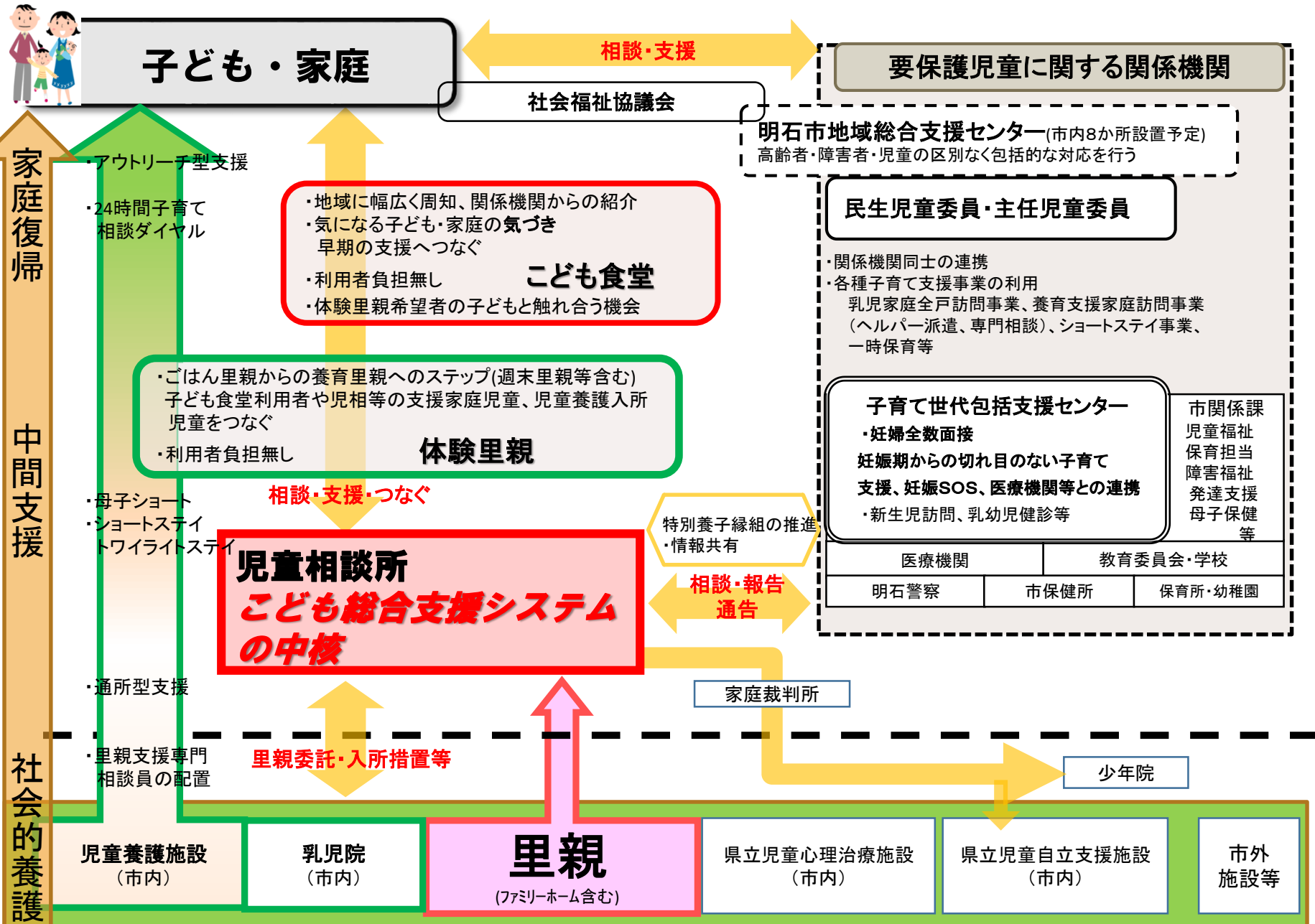
— ご本人、ご家族の方へ —

- ・ このカードをなくしてしまったときは、再発行
さいほつこう
します。市民相談室までご連絡ください。
- ・ その他にも、なにか困ったことがあれば、
ほか こま
お気軽に市民相談室にお電話ください。

あかししやくしょ しみんそうだんしつ
明石市役所・市民相談室 078-918-5002



③ 総合的なこども支援の推進体制



里親100%プロジェクト

全国初

明石市では、すべての子どもが家庭的な環境で生活することができるよう、平成31年度に児童相談所開設後、まずは就学前児童の里親委託率100%をめざします。

里親制度の啓発に取り組み、
里親に興味のある人をサポートします!!

1 体験里親を スタート

食事などを通じた、子どもと
ふれあう機会を提供します

2 児童相談所 設置前から

里親登録数を増やす
取り組みをしています

3 全小学校に里親

市内の全28小学校区に
里親家庭の登録を目指します

あかし
里親100%
プロジェクト



川嶋あいさんとコラボしたイベントも

あかし版こども食堂

全国初

こどものみならず高齢者も

▷ 気付き・支援の拠点



市内**全小学校区**
に設置予定



④ 児童扶養手当の毎月支給 全国初

【現行】

4カ月に一度、まとめて支給。

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○				○				○			

○: 児童扶養手当支給月

【明石市の取り組み】

家庭訪問をし、毎月手渡しで貸付金として支給。
家計簿管理の支援なども行う。

4カ月に一度の支給日に返済してもらおう。

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
○	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	●

●: 貸付金支給月 ○: 児童扶養手当支給月
(貸付金の返済を受ける)

【実施状況】

- ・ 市社会福祉協議会に委託。
生活支援員（市民後見人）の女性8名が訪問
- ・ 予算額：800万円
- ・ 開始時のモニターは10名

【家計の変化】

モニターの声

- ・ 毎月支給がないと収支がマイナスだった
- ・ 手元にお金があるので助かった
 - ▷ 部活動など急な出費に対応できた
 - ▷ 滞納していた光熱費などが払えた
 - ▷ 子どもに借りずに済んだ
- ・ 家計簿をつけることで収支状況を実感

児童扶養手当 毎月支給へ

低所得のひとり親世帯などを対象とした「児童扶養手当」について、明石市が希望者に対し、年3回のまとめ支給を毎月3回に分割して支給するモデル事業を2017年度に実施する方針を固めたことが14日、分かった。収入を平準化することで、家計のやりくりを助け、支給時の自宅訪問で生活困窮世帯への対応充実も目

明石市、全国初モデル

指す。同市や厚労省 団体などが毎月支給へ
によると、全国でも例が変更を要しているが、児童扶養手当を巡ってとを認めていない。一方、同市は、国の規定に反し、18年度以降、本格実施する。貸し付けなどの無計画な使用を防ぎ、際に「支給回数について子の貸付金として1ヵ月際」に面談を実施し、子育て生活費が削減されないよう、毎月支給にすることで、分の負担を毎月手渡しで相談などにも対応する。同市は「子どもたちのため、先進的な事例にした」としている。

計画的な家計管理促す

(藤井伸也)

児童扶養手当 一定には最大9万円が支給される。所得の母子家庭や加算される。全国の総額が103万7645人2万3334円、第3子以降、月未現在。は最大1万円、第3子以降、月未現在。

明石市のこども総合支援

元気を支える

- 妊婦全数面接
- 乳幼児健康診査
- あかしこども広場

虐待防止

- 乳幼児全数面接
- 児童養護施設の設置
- 児童相談所の設置

寄り添う支援

- 離婚前後の養育支援
- 無戸籍者支援
- 里親100%プロジェクト
- あかし版こども食堂

子育て応援

- 中学生までの医療費無料化
- 第2子以降の保育料無料化
- 公共施設の入場料無料化

学びを応援

- 中学校給食の全校実施
- 30人学級の導入
- 本のまちの推進



元気を支える



・妊婦全数健診

→ お腹の赤ちゃん100%サポート

・乳幼児健康診査




・あかしこども広場



経済的負担の軽減

3つの“無料化”

- ① **こども医療費**→中学生まで**完全無料**
- ② **保育料**→第2子以降は**完全無料** 
- ③ **施設利用料**→何時間遊んでも**無料**

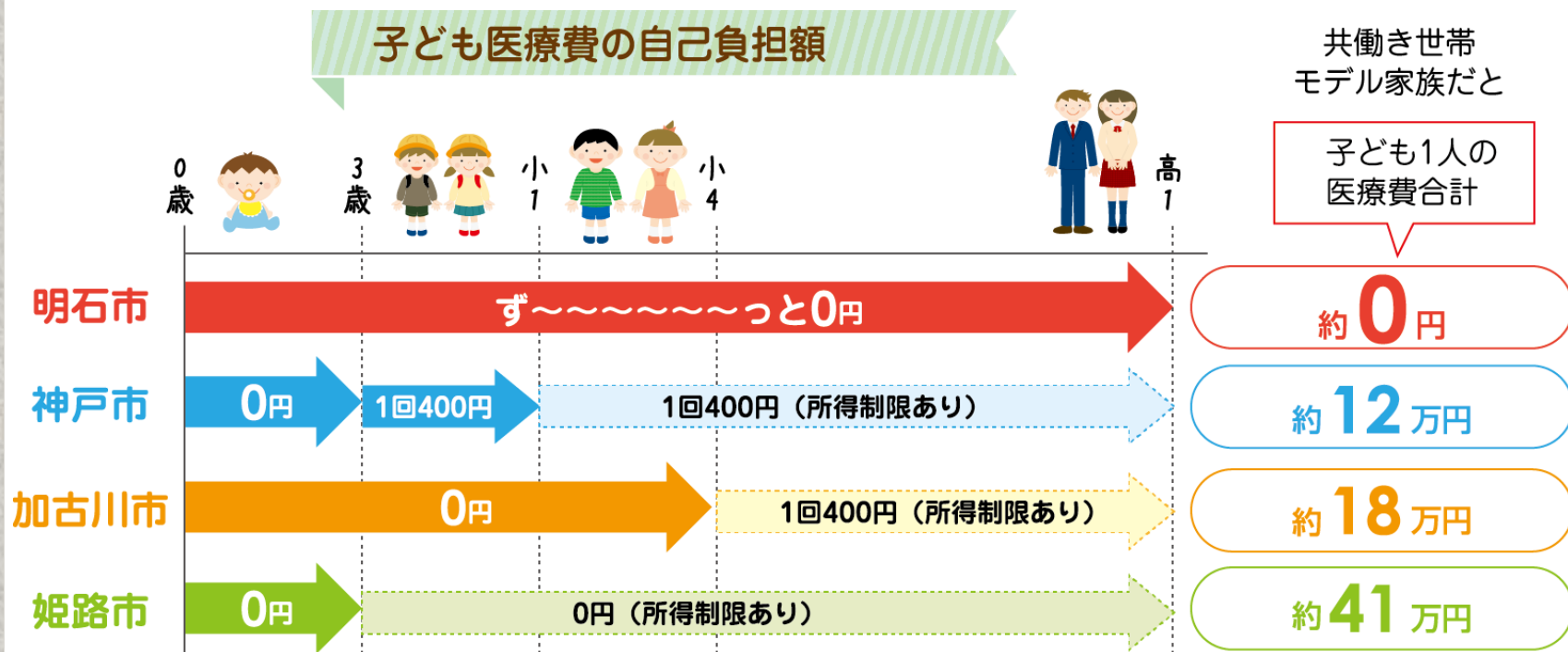
Point!

所得制限なし!

子育てに関心が高く、
教育熱心な世帯を呼び込む

① こども医療費

→中学生まで完全無料



② 保育料 → 第2子以降は完全無料

父 年収 450万円

母 年収 250万円



3人の子どもたちにかかる保育料・医療費は?

	明石市		独自の補助がない市	
	保育料	医療費	保育料	医療費
長男	約301万円	0円	約301万円	約56万円
長女	0円	0円	約199万円	約56万円
次男	0円	0円	約199万円	約56万円
合計	約301万円		約867万円	

1人目出産から3人目が中学校を卒業するまでの21年間で

合計約 **566万円** 負担減に!!

たとえば566万円あると…
2年に一度、家族揃って
南の島でゆっくり!(1回約54万円)



③ 施設利用料 →何時間遊んでも無料



明石市立天文科学館



明石駅前再開発ビル内
親子交流スペース「ハレハレ」



明石市立文化博物館



明石海浜公園 プール

教育環境の充実

① 中学校給食を市内全校で実施（H30.4）



H28.9よりモデル校3校で先行実施

② 小学校1年生、30人学級の実施



③ 本のまちの推進

日本一の本のビル



ブックスタート…4カ月健診時にプレゼント
子どもに伝えたい本感動大賞…本の帯コンクール



こども・子育て支援に注力した結果...

今、明石が熱い！（5つのV字回復）

1 来る人も 

2 住む人も 

3 赤ちゃんも 

4 税収も 

5 まちの笑顔も 



「時のまち明石」マスコットキャラクター 時のわらし



明石観光PR隊長 パピたこ

1 来る人も

明石駅前の歩行者通行量が 4割増加



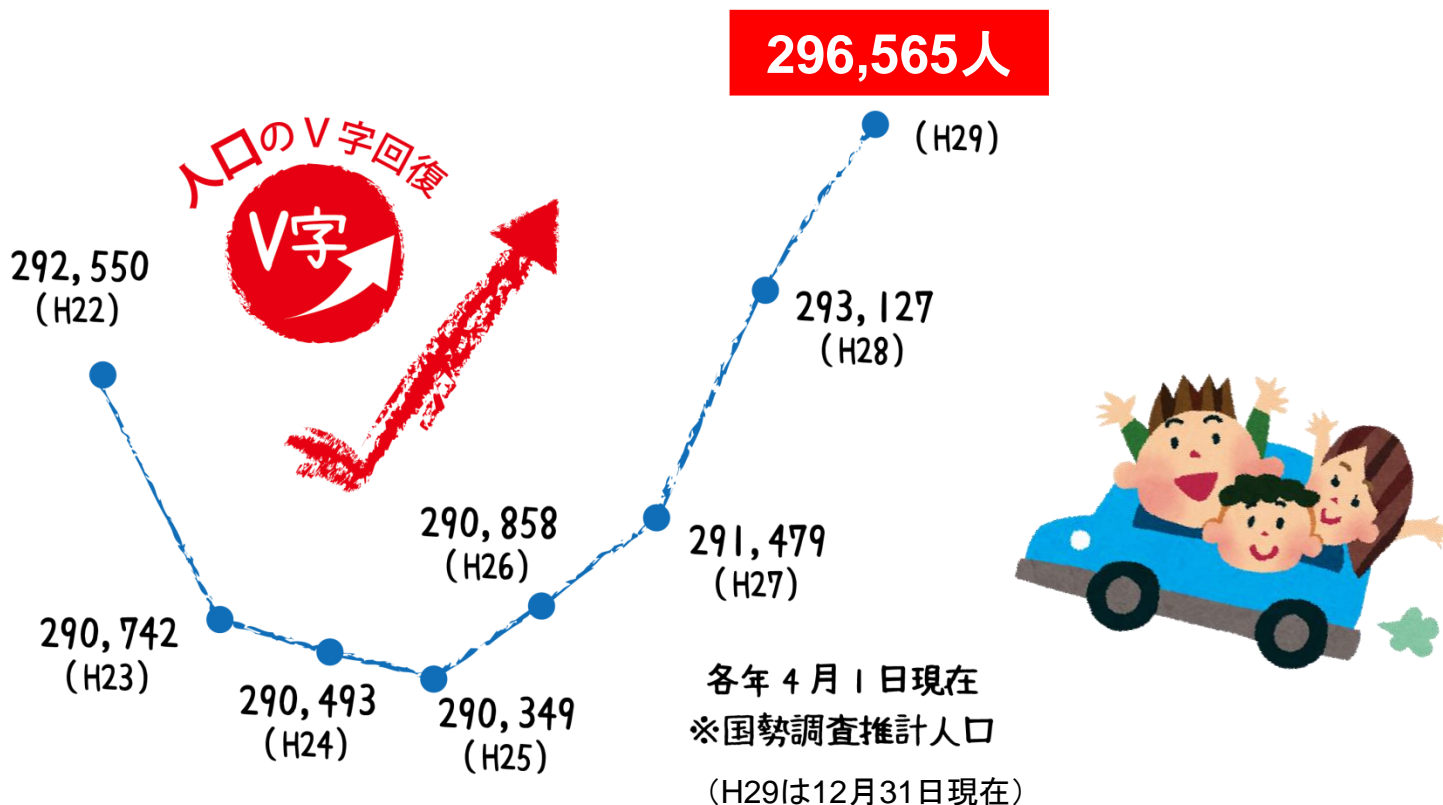
明石駅前再開発ビル



魚の棚商店街

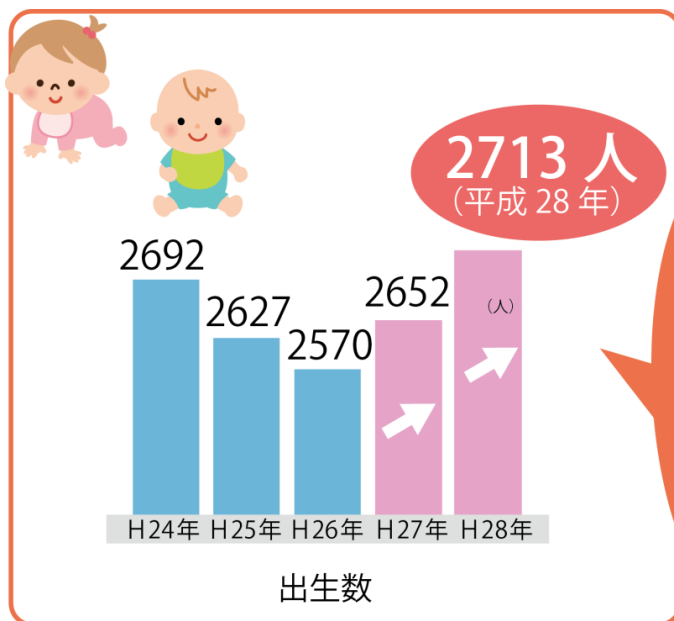
2 住む人も

人口減少から一転して 4年連続増加
平成29年8月には、過去最高人口を突破



3 赤ちゃんも

社会増のみならず **自然増**も



赤ちゃんの数も
増えています！

合計特殊出生率
(平成27年度)

明石市	1.58
兵庫県	1.48
全 国	1.45

子育て層の増加 × 出生率の上昇

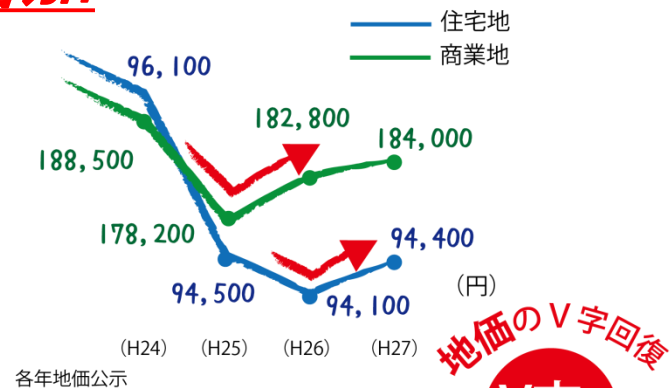
4 税収も

個人市民税 **6億円増**
 固定資産税・都市計画税 **12億円増**

人口と地価の回復により **税収もV字回復**
 市の基金残高も **4年連続増加**

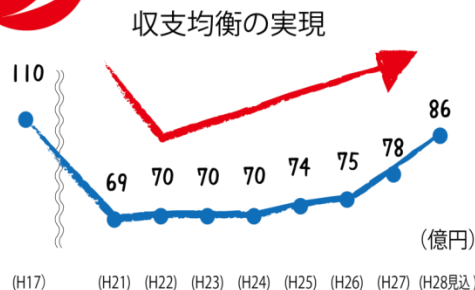
税収額

(個人市民税・固定資産税・都市計画税)



H26、27年 2年連続で上昇!

基金のV字回復



5 まちの笑顔も



これぞ **“アカシノミクス”**

法政大学
湯浅 教授



現代の自治体を取り巻く現状

- **国からの権限移譲**
 - ▷ 自治体の自己決定の場が増加
- **市民ニーズの多様化・複雑化**
 - ▷ 高い専門性が必要

重要施策の推進・市民サービス向上のためには…

専門職の活用が不可欠



明石市で働く専門職員（H30.1時点）

弁護士：7名　社会福祉士：8名

臨床心理士：3名

精神保健福祉士：1名

障害者施策：1名　手話通訳士：2名

天文：1名　本のまち（司書）：1名

合計：24名

各専門職団体の協力を得て、**全国から公募**

専門職活用の意義

チームアプローチ
アウトリーチ
ワンストップ

- ▷ 他職種・行政職
- ▷ 市民の枕元へ
- ▷ 一体的な支援を



明石市で活躍する専門職員

明石での活動実績

- ▷ 離婚前後のこども養育支援
- ▷ 無戸籍者支援
- ▷ 犯罪被害者等支援
- ▷ 更生支援（再犯防止）
- ▷ 障害者支援
- ▷ いじめ総合相談窓口開設

様々な場面で、

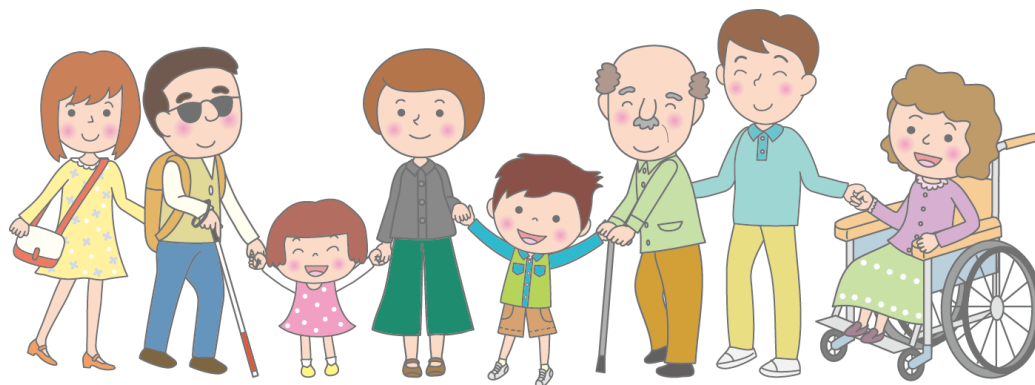
それぞれの専門性をいかして活躍中

“やさしい社会” を明石から

“やさしい社会” とは・・・

お互いに 助けあい 支えあう

“あたりまえ” の社会



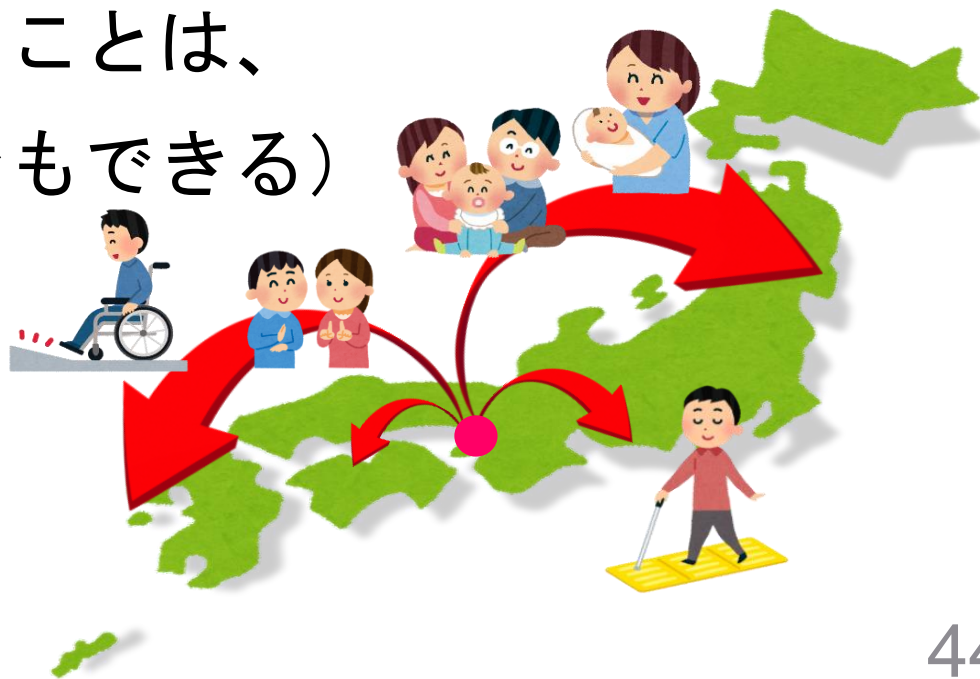
“明石から” とは・・・

① 国を待つことなく明石から

(市民により近い基礎自治体から始める)

② 明石から全国に

(明石市でできることは、
ほかの自治体でもできる)



司法書士の皆さんに 期待すること





ご清聴ありがとうございました